

第2次大阪府食育推進計画の概要

1

基本方針

国が策定した食育推進基本計画では、食育の推進について、「国民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むため、今こそ、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を国民運動として推進していかなければならない。」と定めています。

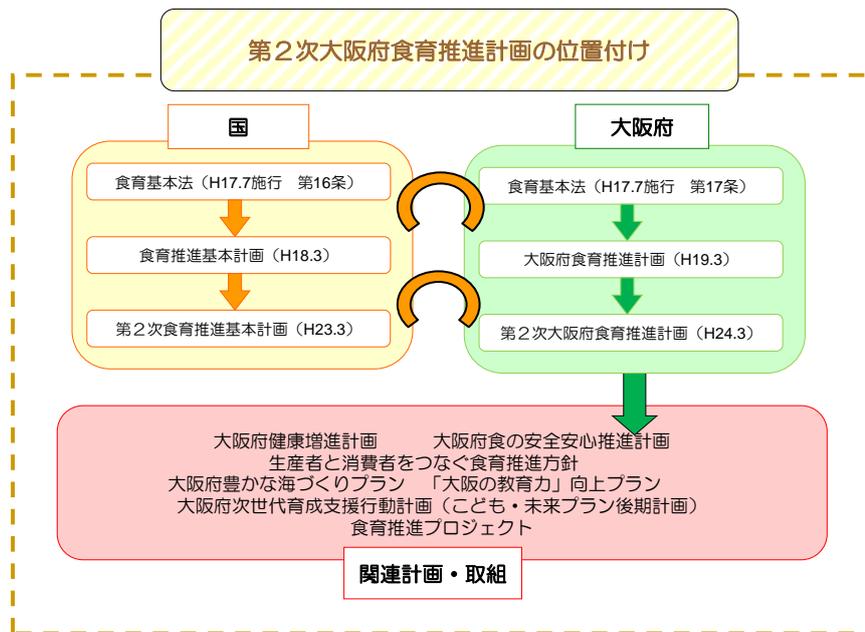
大阪府は、昔から食への関心が高く、「くだおれのまち」と称されてきました。平成19年3月に策定した大阪府食育推進計画（以下、第1次計画という）では、「大阪の歴史・伝統を活かし、府民一人ひとりが自らの意思で食育に取り組むとともに、府民が実践する食育を地域、教育機関、生産者、食品関連事業者など各団体等が支援し、食育を府民運動として推進すること」を基本方針としましたが、第2次大阪府食育推進計画（以下、第2次計画という）においても、この基本方針を継承します。

2

計画の位置づけ

第1次計画に続き、第2次計画においても、食育基本法の目的・基本理念をふまえ、同法17条に基づく都道府県計画として位置付けます。

また、本計画の計画的・効率的な推進のため、「大阪府健康増進計画」や「大阪府食の安全安心推進計画」など、関係部局の計画等との連携を図ります。



3

計画の期間

計画期間は、平成 24 年度から平成 29 年度までの 6 年間とします。[平成 29 年 2 月変更]

4

コンセプト

より一層の実践活動につなげる食育

大阪府では、平成 15 年度より、子どもの頃から健康的な生活習慣を身に付け、悪性新生物（がん）や心疾患などの生活習慣病を予防し、大阪府民の健康指標を改善するため、学校や保育所、家庭、地域、外食・流通産業、産地等が連携して、①野菜の摂取量を増やす、②若年者の朝食欠食をなくすことに重点を置いた総合的な食育を推進してきました。さらに、第 1 次計画では、食育を府民運動として推進することを基本方針に、さまざまな取組を行ってきました。その結果、食育に関する周知度は向上し、関心度も 90% 近い数字を保っています。

しかし、食育を実践している人の割合は 58% と、関心のある人の割合と比較すると低いことから、今後はこれまでの取組を基礎としつつ、府民がより一層、実践活動が行えるよう、食育を展開していく必要があると考えます。

食育の周知度・関心度・実践割合（大阪府）

	H18年度	H22年度	回 答
周知度	89%	95%	「言葉も意味も知っていた」 「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」
関心度	89%	89%	「関心がある」 「どちらかといえば関心がある」
実践割合	58%	58%	「積極的にしている」 「できるだけするようにしている」

資料：「食育」に関するアンケート（大阪府）

【参考】食育の周知度・関心度（全国）

	H22年度
周知度	74.0%
関心度	70.5%

食育の現状と意識に関する調査（内閣府 H23.3）

5

合言葉

大阪府では、国の動きに先駆けて、平成 15 年度より「野菜バリバリ朝食モリモリ」を合言葉に、子どもに重点をおいた食育を積極的に推進するとともに、府民への食についての正しい知識の普及に努めてきました。その結果、子どもの野菜の摂取量は増加傾向にあり、朝食を食べていない子どもの割合は全国平均を下回っています。（第 2 章参照）

しかし、大阪府が目標とする、「子ども（7～14 歳）野菜 1 日 300g、朝食欠食率 0%」には達していません。

第 2 次計画では、府民だれもが実践できるよう、より具体的な合言葉として「**野菜あと 100g、朝食で野菜を食べよう!**」を広く呼びかけ、食育を推進していきます。

